

学校施設の適正規模に関するアンケートについて

【調査理由】

本市では、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、学校施設における適正規模・適正配置に関する取組を進めており、35人学級編成の導入やタブレットを活用した授業の実施など教育環境の変化を踏まえ、令和8年度に方針の見直しを予定している。

本アンケートにおいては、方針の見直しに当たり、市立小・中学校の教員、児童・生徒及びその保護者を対象とし、学級数やクラスサイズ(1学級当たりの人数)の多寡により生じる影響について、学校現場での状況や適正規模の基準を検討していく上で優先的に考慮すべきものを把握するとともに、現在の学級数及びクラスサイズに対する認識などについても把握する。

【対象者】

- 市立小・中学校の教員(通常学級の担任教員、専科教員及び管理職)
- 市立小・中学校の通常学級に通学している児童・生徒の保護者
- 市立小学校の通常学級に通学している児童(3年生以上)
- 市立中学校の通常学級に通学している生徒(全学年)

【実施方法】

Logo フォームへの入力

※市立小・中学校の教員については、授業用タブレット端末を用いて回答

※児童・生徒の保護者については、すぐーる(学校から配信)に記載の URL からアクセスして回答

※児童・生徒については、教室に掲示する QR コードをタブレット端末で読み込んで回答

【調査期間】

令和8年1月中旬から2月上旬

【調査内容】

※別紙1及び2を参照